

しらおい周遊クーポン事業

(1) 事業内容

観光客の周遊を図るべく、飲食・物販等施設で利用できる300円分のクーポンを配布し、クーポン利用額を各施設に助成するもの。ただし、クーポンの利用において、本事業に参加する店舗において1回の会計で1,000円以上を利用した場合に限る。

(2) 使用制限

以下の購入や支払いには使用いただけません。
現金への引換、公共料金、保険適用の医療・介護サービス、各種商品券、印紙、切手、官製はがき、電子マネーへのチャージ、プリペイドカード、たばこ、町指定ごみ袋、家賃や駐車場利用、事業者間の決済等

(3) クーポン券配布場所（予定）

参加事業者、役場、観光協会、商工会、白老駅等

(4) 実施期間

令和3年10月1日（金）～12月25日（土） ※予定

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業開始日を延期する可能性があります。

(5) 申込み

対 象：観光客向けに飲食店及び物販等を営業する事業者

提出書類：①参加申込書（様式第1号）

②誓約書（様式第2号）

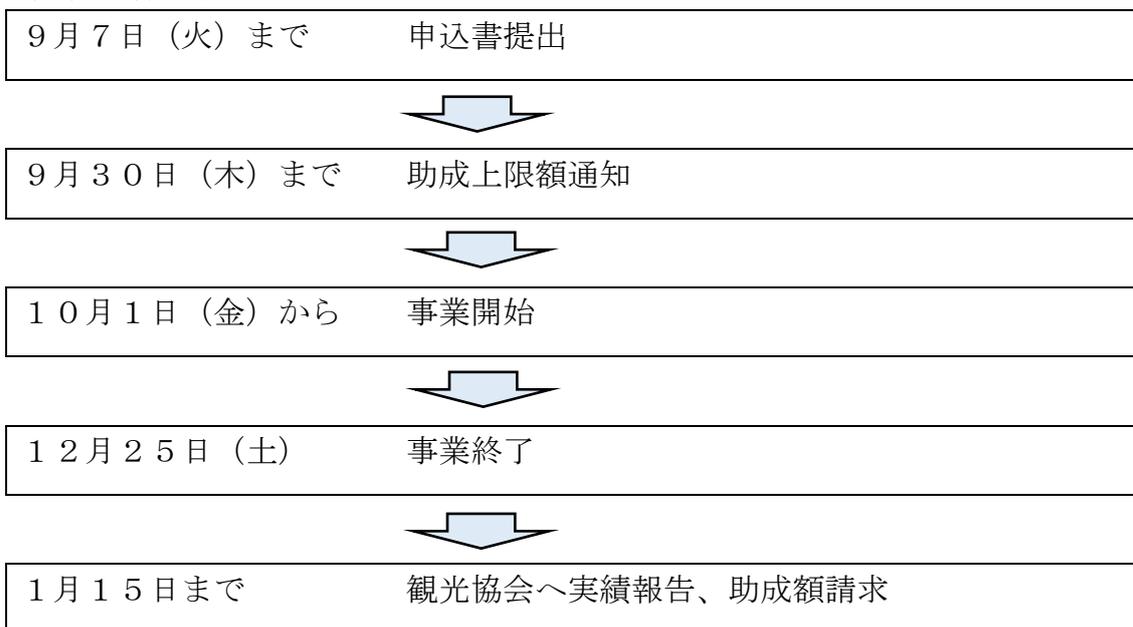
期 限：令和3年9月7日（火）まで

提 出 先：提出書類一式を下記まで提出してください。

〒059-0902 白老町若草町1丁目1番21号

一般社団法人白老観光協会

(6) 事業の流れ



※受理後、30日以内に振込み

・利用者に対する対応

- 精算時**
- ① 1,000円以上利用した利用者が施設にクーポン券を渡す。
 - ② 料金から300円分を割引し、精算。

精算後 利用済みのクーポン券を保管し、令和4年1月15日(土)までに実績報告と請求をしてください。

※注意事項 通知する助成上限額以上の助成はできませんので、ご注意ください。

(7) 問合せ 一般社団法人白老観光協会

電話 0144-82-2216 / FAX 0144-82-4517

メール info@shiraoi.net